

令和6年度（2024年度）第1回東海市特別職報酬等審議会会議録

1 会議名

令和6年度（2024年度）第1回東海市特別職報酬等審議会

2 議題

特別職報酬等の改定について

3 開催日時

令和6年（2024年）12月16日（月）午後2時00分から午後3時15分
まで

4 開催場所

市役所302会議室

5 出席者氏名

(1) 委員（6人のうち5人出席）

ア 坂 英臣（商工業者団体の代表）

イ 木下 俊春（農業者団体の代表） 欠席

ウ 竹畑 安広（勤労者団体の代表）

エ 江原 信成（学識経験者）

オ 高崎 義幸（学識経験者）

カ 海老沢 孝子（学識経験者）

(2) 市長

花田 勝重（辞令交付及び諮問後、退席）

(3) 事務局

ア 成田 佳隆（企画部長）

イ 末崎 裕代（職員課長）

ウ 伊藤 雅之（職員課統括主任）

エ 森倉 康介（職員課主任）

6 公開、非公開の別

公開

7 傍聴者の数

0人

8 会議資料

別添のとおり

9 発言の内容等 ※要約方式

企画部長 開会

企画部長 本審議会は公開となっています。傍聴人はおりません。

市 長 辞令交付

市 長 あいさつ

(1) 東海市55周年ということで様々な事業を展開している。たくさんの方々に支援をいただき、市民の皆様の活力を感じている。これを契機に市民の皆様には、東海市を愛していただき、親しみを持っていただけるように街づくりを進めていくので、今後ともご協力をよろしくお願いしたい。

(2) この審議会は、市長、副市長及び教育長の給料月額並びに市議会議員の報酬月額について審議していただくものである。人事院勧告では、一般職の月例給は全体を引き上げ、ボーナスは0.1月分の増となり、当市の一般職についても国と同様の対応を予定している。昨今の経済状況は一部に足踏みが残るものの、ゆるやかに回復しているが、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞に伴う影響等、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。当審議会は毎年度開催をお願いし、社会経済動向等を考慮し、それぞれの分野の専門家である皆様に特別職の給料月額等が適正かどうかをご審議いただきたい。

企画部長 委員紹介、事務局職員紹介

市 長 会長選出の議事

江原委員 指名推薦による選出の提案

全 委 員 異議なし

市 長 指名推薦依頼

江原委員 坂委員を指名推薦

全 委 員 異議なし

- 市長 会長を坂委員（以下「会長」とする。）に決定
- 会長 会長就任あいさつ
- 市長 議事進行を会長に交代
- 会長 会長代理として木下委員を指名
会長代理を木下委員（以下「会長代理」とする。）に決定
- 市長 諮問（諮問書の読み上げ及び会長へ諮問書の手渡し）
- (1) 市長、副市長及び教育長の給料月額について
- (2) 市議会議員の議員報酬月額について
- (3) 改定の時期について
(会長以外の委員へ諮問書の写しを配布)
(市長退席)
- 会長 ただいま皆さんの前で市長より諮問をいただきましたので、このことについて皆さんの意見をまとめていきたいと思います。
- 会長 本日配布されている資料について事務局から説明してください。
- 職員課長 資料に基づき説明
- (1) ここ数年の経過としては、令和元年度（２０１９年度）から令和３年度（２０２１年度）においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響やそれに伴う市民所得への影響及び全国経済や市の財政状況を考慮しつつも、人事院勧告も２年連続の据え置きという状況等を考慮して、給料月額を改定するまでにはいたらないと判断し、市長、副市長及び教育長の給料月額は現行額に据え置いた。
- 令和４年度においては、民間企業における給料引上げの動きはあるものの、県内各市の特別職の給料額の改定動向は「据え置き」が大勢を占めており、単年度として引上げ及び引下げの方向付けは難しい状況にあったため、民間企業の給料引上げの状況を注視し、次年度以降の議論につなげていくべきと判断し、市長、副市長及び教育長の給料月額は現行額に据え置いた。
- 令和５年度においては、民間給与との較差、０．９６％を埋めるため、給料月額及び期末・勤勉手当の引上げが人事院勧告にお

いて勧告されたことに準じて、全ての一般職員の給料月額及び期末・勤勉手当並びに特別職及び市議会議員の期末手当の引上げを行ったことから、市長の給与月額を月々3,000円、副市長及び教育長の給料月額並びに市議会議長、市議会副議長及び市議会議員の議員報酬月額を月々2,000円、上げた。

- (2) 本年度の人事院勧告の対応については、一般職員の全体の給料月額が引き上げとなり、期末・勤勉手当を0.1月分引き上げる勧告が出ており、12月臨時議会にて御審議いただく予定である。
- (3) 人口は名古屋市を除く県内37市中14位、令和4年度（2022年度）から令和6年度（2024年度）までの3箇年平均の財政力指数は県内3位である。
- (4) 令和6年（2024年）4月1日時点で、市長の給料月額は県内37市中10位、副市長の給料月額は県内10位、教育長の給料月額は県内4位となっている。
- (5) 令和6年（2024年）4月1日時点で、議長の報酬月額は県内37市中11位、副議長の報酬月額は13位、議員の報酬月額は県内12位となっている。また、議員1人あたりの人口は約5,100人となっている。
- (6) 人事院勧告に準じて、市長や議員等の特別職の期末手当は年間3.4月分を3.45月分と0.05月分の増となる予定である。
- (7) 今年度の本市を除く県内各市の特別職報酬等審議会の動向については、開催済が8市、開催中又は開催予定が10市、未開催が18市となっている。
- (8) 本市の財政状況として、歳入の根幹である市税については、令和4年度（2022年度）から令和5年度（2023年度）にかけて、7億円増加しており、1人当たりの個人市民税は2,000円増加している。また、令和6年度（2024年度）に完了する予定の加木屋中ノ池駅の周辺整備や養父森岡線を始めとした道路整備や東海市創造の杜交流館の整備などの大規模建設事業が重なることに加え、インフラ施設を含めた公共施設の老朽化に伴う維

持補修費や高齢化の進展に伴う社会保障経費、さらには今後、カーボンニュートラルへの対応やシステム標準化等のデジタル化推進のための費用、大規模建設事業に伴う市債の償還など、経常経費の増加が見込まれる状況となっている。

- (9) 議会については、今年度は、感染症を考慮した災害対応マニュアルの改正、会議における資料配付の運用などについて変更を行った。今後はオンライン委員会の開催などの協議を進める予定であり、議会改革を図るため定期的・継続的に協議を続けている。また、今年6月に「ハラスメント防止対策特別委員会」を設置し、ハラスメント行為を防止するための対策について調査研究を行うなど、市民に信頼される議会となるべく努力をしている。

会 長 皆さまのご意見を伺いたいと思います。竹畑委員の意見をお願いします。

竹畑委員 私の意見は引上げと考えています。令和6年4月の賃上げの状況について、把握している状況としては定昇も含めての数値ではありますが、全体で5.2%の引上げとなっています。ニュースで話題になるのと同様に愛知県下の企業の賃金も大きく上がっていることを示しています。また、各労働組合は、来年も今年と同程度以上の賃上げ要求をすることです。したがって、引上げと考えております。

会 長 ご意見ありがとうございます。次に江原委員はいかがでしょうか。
江原委員 物価も上がっていることから、据え置くということは実質の引き下げであり、私の意見は引上げと考えております。あとは引上げ率をどうするかは議論と思われますが、官民較差の2.76%を基準に考えていくべきと考えております。

会 長 ご意見ありがとうございます。次に高崎委員はいかがでしょうか。
高崎委員 私も竹畑委員及び江原委員と同様に引上げと考えております。あとは上げ幅の議論をどうするかだと思います。

会 長 ご意見ありがとうございます。次に海老沢委員はいかがでしょうか。

- 海老沢委員 県内他市との比較では、順位等の比較から据え置きが妥当と考えますが、職員の部長級についても一定の改定があることを踏まえると若干の引上げの可能性もあると思います。
- 会 長 ご意見ありがとうございます。欠席の会長代理から何かご意見は伺っていますか。
- 統括主任 会長代理からは事前にご意見を伺っており、人事院勧告や物価等の状況をみても、引き下げはないと考え、引き上げ、又は、据え置きで議論することが望ましいと考えています。職員の給与改定においても、昨年度以上の改定率が示されており、どちらかという、引き上げの方向性が強いと考えています。というご意見を伺っています。
- 会 長 ありがとうございます。私自身の意見としては、基本的には引下げはないと考えており、物価高と賃上げが伴っていないという声も多いことから少しでも引上げていく方向が良いのではと考えています。海老沢委員からは据え置きという発言もありましたが、他の皆様のご意見では、引上げという意見が強いように感じますが、いかがでしょうか
- 海老沢委員 引上げの方向性については、異論ありません。
- 会 長 では、委員の皆様の総意として、引上げ幅は今後議論するとして、引上げの方向性でよろしいでしょうか。
- 全 委 員 異論ありません。
- 会 長 ありがとうございます。では、例えば2.76%の引上げ幅を考えた際に具体的にいくらくらいになるのか、事務局の方で試算等を行っていますか。
- 統括主任 昨年度の引上げ幅は、東海市の部長職の改定率の約0.3%を参考にしており、令和6年の同様の数字は、1.1%となります。また、人事院勧告で示されている2.76%は全体の数字となっておりますので、本市職員の多くを占める行政職（一）の国家公務員の改定率は約3.0%となっており、昨年と同様の議論を実施するという観点ならば、この2つの改定率を意識することになります。

市長で具体的な金額をお伝えしますと、１．１％ならば月額で約１２,０００円の増となり、年間では約１４４,０００円の増、３．０％ならば月額で約３３,０００円の増となりますので、年間で３９６,０００円の増となります。

会 長 ありがとうございます。どこも同じかと思いますが、若手の上げ幅を大きくしているということで良いのでしょうか。

職員課長 間違いありません。

統括主任 事務局において、第２回の審議会までに市長・副市長・教育長・議長・副議長・議員のそれぞれについて、１．１％と３．０％の具体的な影響額を試算させていただき、第２回の審議会でお示しをさせていただきます。

会 長 では確認ですが、方向性としては引上げとし、第２回の審議会の中で具体的な引上げ額を確認しながら、上げ幅を決めていくということよろしいでしょうか。

全 委 員 異論ありません。

会 長 ありがとうございます。他に事務局から何かありますか。

職員課長 本審議会の所掌ではございませんが、非常勤特別職の報酬について、全体的に見直していく方向性で考えております。そこで、委員の皆様方に参考としてご意見を伺いたいと思います。資料をご覧ください。

非常勤特別職には、教育委員会や農業委員会、選挙管理委員会などの各種行政委員会の委員や、消防団、選挙に関連する投・開票の管理者や選挙立会人など、また、学校や保育園等の嘱託医、各種審議会の委員などがあります。

このうち、近年改正したものについて、ご説明いたします。

「消防団」は、全国的な消防団員数の減少に伴い、国から「消防団員の報酬等の基準の策定等について」の通知があり、消防団員の処遇の改善に向け、出動報酬の創設等が示されたことを受けまして、出動等に伴う日額報酬を新設するとともに、班長及び団員の年額を令和４年４月に改正したものです。

「保健福祉センター嘱託医」につきましては、日額報酬の金額変更はありませんが、勤務の実情を踏まえ、３時間３０分以下の場合の規定を令和５年４月に追加したものです。

それ以外の職種につきましては、多くの区分で平成７年～平成１１年に改正を行っており、その後２０年以上にわたり改正がされていない状況です。過去に改正を行っていた時期は、人事院勧告においても、１％を超える改定率が続いていた時期であります。

このたび、本年度の人事院勧告では３０年振りの１％を超える改定率であることを受け、非常勤特別職の報酬についても、改定を行う時期であると考えており、第１回の今回は、非常勤特別職の報酬を見直す方向性について、皆様からご意見をいただきたいと考えております。

そのご意見等を参考に、第２回までに改定の実施の有無及び改定を行う場合には、その改定の考え方及び改定額をお示しし、御意見をいただきたいと考えております。

竹畑委員 各市町によって差があるものでしょうか。

統括主任 すべての把握しているものではないが、例えばどこの市町にも存在する選挙管理委員会であっても各市町でバラツキがあります。また、選挙管理委員会の中でも各職種によっても高い低いがあり、横並びの評価が難しいところでもあります。したがって物価高や人事院勧告をもって全体的に見直すことができないかと考えているところがあります。

江原委員 名古屋税理士会半田支部から私へ監査委員への税理士の推薦依頼が来ますが、なかなか引き受けていただける方が見つからず、いつも人選に困っているところであります。税理士だけに限って言えば、監査委員の報酬と通常業務の報酬を比較したときに、通常業務の報酬が高いことが引き受けていただける方が見つかりにくい理由だと考えます。これは他の職にも言えることなのではないでしょうか。非常勤特別職は社会貢献の使命感を持ってくださる方が担っていた

だっている職でもあると思われますが、今後の人口減少の中、そういった人手は減少していく一方だと考えます。30年ぶりの給与改定となり、この審議会の中でご意見を聞いていただければ、少しでも良いので報酬を上げていただけると良いのではないのでしょうか。他市町と比較するのではなく、財政力指数が高い東海市が率先して上げることで、少しでも担い手が増えること、現在の非常勤特別職の方が少しでも快く、引き続きその職を担っていただけることを期待したいと考えます。

会 長 ありがとうございます。見直しは大切なことだと考えます。他の方何かご意見はあるでしょうか。

竹畑委員 非常勤特別職のご本人が報酬について、中々発言しにくいといったこともあるので、こういった審議会場で毎年確認するといった姿勢が必要なのではないのでしょうか。引上げには賛成です。

会 長 ありがとうございます。高崎委員はいかがでしょう。

高崎委員 引上げすることに異論はありません。

会 長 ありがとうございます。海老沢委員はいかがでしょう。

海老沢委員 最低賃金も上がってきているので、引上げには賛成です。

会 長 ありがとうございます。各委員から意見がでましたが、事務局の方から何かありますか。

職員課長 ご意見ありがとうございます。第2回の審議会において、各非常勤特別職の報酬の引上げ額とその考え方について、示したいと考えておりますので、またご意見をいただきたいと思います。

会 長 では、次回の審議会の日程について確認したいと思います。

職員課長 事前に委員の皆様のご予定を伺い、令和7年（2025年）1月22日水曜日の午後3時00分からの開催でお願いしたいと思います。場所は3階301会議室でお願いします。

会 長 閉会